

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	行政情報システムPCサポート業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 見坂 茂範 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契約締結日	令和 5年 9月20日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社メディア・クラフト 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目18番1号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥12,435,500-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥12,435,500-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和5年10月から11月の間、近畿地方整備局管内各事務所の行政情報システム、ホームページ、クライアントパソコン等に関する職員への技術的サポート及び遠隔での障害対応を行うものである。</p> <p>近畿地方整備局管内行政情報システムPCサポート業務(R4)は、令和5年9月30日までの契約期間であるため、「近畿地方整備局行政情報システム運用保守業務(R5)」として企画競争方式にて発注したが、4月27日の企画提案書提出期限までに提出が無く不調となった。</p> <p>2回目の発注を行うも、業務規模の予算枠内に収まる企画提案が無かったため、7月4日に提案を無効とし、2回目も不調として手続きを取りやめた。</p> <p>再度企画競争手続きを行っているが、契約予定が11月下旬のため履行開始が12月になることから、10月から11月の2ヶ月間の空白期間が発生する。</p> <p>行政情報システムPCサポート業務については、近畿地方整備局管内の各職員PCの運用保守、HP更新、問合せやインシデント、障害に対応する為の業務であり、空白期間の間上記対応が出来ないことで、近畿地方整備局の業務に多大な支障が生じるため、本業務による対応が必要不可欠となっている。</p> <p>本業務の発注にあたり、新たな企画競争手続きでは手続期間を要し、令和5年10月1日からの履行開始には間に合わないため、現在「近畿地方整備局行政情報システムPCサポート業務(R4)」及び「奈良南部ブロック行政情報パソコン・ネットワークサポート業務」を履行しており、本業務に精通し確実に履行できる株式会社メディア・クラフトと随意契約を行うものである。</p>
備 考	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号